

生成AIサービス提供業務仕様書

1. 件名

生成AIサービス提供業務

2. 目的

本業務では、文章作成や企画立案の支援、およびRAG（Retrieval-Augmented Generation）機能を搭載した生成AIサービスをLGWAN環境に導入することで、庁内業務の効率化を図ることを目的とする。

3. 利用想定

本市では、行政事務において生成AIを以下の利用用途で想定している。提案にあたっては、本仕様書を踏まえた上で、これらの用途に対する効果的な活用方法等を提案すること。

（１） RAG機能の活用

※各業務における回答の正確性を担保するため、出力結果には参照元ファイルが明示され、リンクの押下等により当該ファイルが直接参照できる運用を想定している。

- ・本市の例規および要綱等に基づく文章作成
- ・過去の議会答弁データを活用した答弁作成補助
- ・庁内マニュアルやFAQに基づく問い合わせ対応（チャットボット活用等）
- ・本市ホームページとの連携（URL指定や自動更新）による、最新の市政情報のリアルタイム検索および参照

（２） 会議等における音声からのリアルタイム文字起こし

（３） 多言語翻訳

（４） 庁内向けの画像生成

（５） プレゼンテーション用スライド等の作成（構成案の立案から、PowerPoint等のファイル形式による直接出力まで）

（６） 企画書、報告書および集計表などの作成（生成結果のWordやExcel等のファイル形式による直接出力）

- (7) プレゼンテーション用スライドの作成（構成案やたたき台の作成等）
- (8) アンケートデータの集計および分析（自由記述欄の分析を含む）
- (9) 多様なデータを読み込ませ、客観的な根拠に基づく政策立案（EBPM）を行うための補助的な活用
- (10) 業務自動化等に向けたプログラミングコードの生成（コーディング補助）

4. サービス提供期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

5. 利用環境および前提条件

- (1) LGWAN接続の環境下で利用できること。
- (2) クラウドサービス（SaaS型）を提供すること。
- (3) 専用ソフトをインストールせずに利用でき、標準的なWebブラウザ（Microsoft Edge、Google Chrome）で利用できること。
- (4) 利用者登録数の上限が無制限、または1,500名以上のアカウント登録が可能であること。
- (5) 同時接続数が無制限、または50名以上同時接続可能なこと。
- (6) 無制限で利用することができるLLMが1つ以上あるか、または全てのLLMの入出力の合計で月間1億文字（またはトークン）以上利用可能であること。
- (7) 月額利用料は、登録利用者数や利用量の増減によって変動しない定額制であること。ただし、利用量に上限がある契約プランの場合でも、その上限を超過しない範囲において定額であること。

6. サービスに関する機能要件

【必須要件】

- (1) ログイン機能を有し、利用者アカウントおよびパスワードにてログインが可能なこと。
- (2) 次のいずれかのLLMが1つ以上利用できること。ただし、次の中にないLLMを提案する場合であっても、国際的なベンチマークテスト等の客観的指標において、以下のLLMモデルと同等以上の性能を有することが公表資料等により証明できる場合は可とする（提

案時に根拠資料を添付すること）。

- ・ GPT-4または5シリーズ
- ・ Gemini 2または3シリーズ
- ・ Claude 3または4シリーズ

- (3) 提供中のLLMについて、開発元から新しいバージョン（アップデート版や後継モデル等）がリリースされた場合は、提供できるようになったタイミングで速やかに、最新モデルを利用可能にすること。
- (4) 複数のLLMを提供する場合、利用者自身で任意のLLMを自由に切り替えることが可能なこと。
- (5) 複数のLLMを提供する場合、利用者によって使用できるLLMを管理者で自由に設定できること。
- (6) チャット形式でプロンプトを入力できることとし、前の質問の文脈を保持した連続的な会話が可能であること。
- (7) 前の質問と関係のない質問を実施する際に、新しい会話（スレッド）を立ち上げることが可能なこと。その場合、前の会話は引き継がないこと。
- (8) 利用者は過去の会話ログを自由に参照することができ、必要があればその続きから会話が可能なこと。
- (9) RAG機能が利用可能であり、アップロード可能なデータの拡張子は、次のうち4種類以上に対応していること。
 - ・ PDF（.pdf）
 - ・ PPT（.pptx）
 - ・ Word（.docx）
 - ・ Excel（.xlsx）
 - ・ CSV（.csv）
 - ・ リッチテキスト（.rtf）
 - ・ テキスト（.txt）
- (10) RAG機能において、任意のグループ毎にフォルダ（アップロード先）を作成できること。また、フォルダの作成数の上限は無制限、または1,000以上とすること。

- (11) RAG機能において、フォルダは2階層以上で作成できること。なお、RAG実行時に検索対象とするフォルダの指定は、最終階層のフォルダ1つの指定で差し支えない。
- (12) RAG機能において、利用者全体でアップロードできる容量は無制限、または100GB以上であること。
- (13) RAG機能において、フォルダ毎に利用者のアクセス権限を設定できること。
- (14) 画像生成が可能なLLMがあり、無制限で利用可能であること。または、無制限で利用可能なLLMがない場合であっても、契約プランの月間利用文字数（トークン）の範囲内であれば、自由に使用可能なLLMがあること。
- (15) 利用者がアップロードしたファイルに対してプロンプトを入力することができ、ファイルの内容に基づいた回答を行えること。
- (16) 利用者がアップロードできるファイルは、次の拡張子のうち6種類以上に対応していること。ただし、画像ファイルおよび音声ファイルについては各1つ以上の拡張子でアップロード可能なこと。
 - ・ PDF（.pdf）
 - ・ PPT（.pptx）
 - ・ Word（.docx、.docm）
 - ・ Excel（.xlsx、.xlsm）
 - ・ CSV（.csv）
 - ・ リッチテキスト（.rtf）
 - ・ テキスト（.txt）
 - ・ 画像ファイル（.jpg、.png、およびそれ以外の拡張子）
 - ・ 音声ファイル（.mp3、.wav、およびそれ以外の拡張子）
- (17) 利用者と管理者を分けて設定（権限付与）が可能であること。
- (18) 管理者が利用者アカウントを無制限かつ自由に発行および削除でき、CSV等のファイルアップロードによる一括登録、更新および削除ができること。
- (19) 管理者は、利用者ごとに適切な権限を付与できること。

【任意（推奨）要件】

- (1) プロンプトテンプレート機能を有すること。

- (2) プロンプトテンプレート機能において、標準で利用可能なテンプレートが存在すること。
- (3) プロンプトテンプレート機能において、利用者側で自由に作成することができ、かつ同一組織またはグループ内で共有できること。
- (4) 生成AIの出力結果を、ファイル（PDF、テキスト、PowerPoint、Excel、Word等）として出力可能であること。
- (5) RAGによる回答生成時には、参照元のファイル名（またはURL等）が表示され、リンクの押下により対象のファイルを直接参照・閲覧できること。

7. サービスに関する非機能要件

- (1) 原則24時間365日利用できること。ただし、システムメンテナンスは除く。
- (2) 受託者は、「A I 事業者ガイドライン（総務省、経済産業省）」を遵守すること。

8. セキュリティ要件

【必須要件】

- (1) 管理者が、利用者単位での利用状況や利用内容等のログを確認およびファイル出力できること。なお、ログの保存期間は最低1年以上とする。
- (2) プロンプトに入力した内容、アップロードしたファイルおよびRAG機能に投入したデータが、生成A I の学習等に利用されないこと。
- (3) データの処理および保存を行うサーバについて、以下の要件を満たすこと。
 - ・原則として日本国内にサーバがあること。ただし、海外サーバを利用する場合であっても、日本国の法令が適用され、日本の裁判所に管轄権がある場合は可とする。
 - ・複数のLLMを利用できるサービスの場合、少なくとも1つ以上のLLMが本要件を満たすこと（すべてのLLMが満たしている必要はない）。
- (4) TLS通信による安全な接続を行うこと。
- (5) クラウドサービスプロバイダがISO/IEC27001およびISO/IEC27017の認証を取得していること。
- (6) 受託者およびサービス提供元は、委託者の許可なく委託者の保存データを参照してはならない。

- (7) 受託者およびサービス提供元は、契約終了後、速やかに委託者の情報およびアップロードしたファイル等のデータを完全に削除すること。また、データの削除完了後、委託者へその旨を報告すること。

【任意（推奨）要件】

- (1) 禁止ワードや機密情報の入力制限機能を有し、管理者は自由に設定することができること。

9. 運用保守要件

- (1) 受託者またはサービス提供元は、管理者からの問い合わせ全般や障害等に関する対応依頼があった場合に対応すること。
- (2) 受託者またはサービス提供元は、障害発生時に速やかに障害内容と影響について報告すること。
- (3) 管理者および利用者からの問い合わせに対し、電話または電子メール（利用者の場合はシステム内からの問い合わせも可）で対応可能なこと。なお、電話による対応時間は原則として平日の9時から17時までとし、平日であっても対応できない場合は事前にメール等で委託者へ連絡すること。

10. 研修

- (1) 利用者向けの初期導入研修（以下、研修とする）を実施すること。
- (2) 研修は現地研修とし、計100名程度の参加者を想定している。同日または複数日にわたり1回以上実施するものとし、具体的な実施回数等は別途協議の上決定すること。
- (3) 研修は、現地に参加できない職員に向けてリアルタイムでのオンライン配信も実施するとともに、後日アーカイブとして公開できるよう録画を行うこと。なお、オンライン配信および録画に必要な機材やツール等は受託者側で用意すること。
- (4) 研修内容は、ツールの利用方法から効果的なプロンプト作成等の実践的な研修を行うこととする。
- (5) 管理者向けの研修を、現地またはオンラインにて実施すること。

11. 納品物

利用者向けの操作マニュアルおよび管理者向けマニュアルが、サービス画面上から参照できること。ただし、サービス画面上から確認する機能を有していない場合、契約時に最新の操作マニュアル一式を納品すること。その場合、サービスの更新がある度に、最新のマニュアルを都度提供すること。

12. その他

- (1) 受託者は、受託した業務を第三者に代行させてはならない。ただし、やむを得ない場合は事前に本市の承認を得て、再委託することは可能とする。
- (2) 本業務の履行にあたり、知り得た全ての情報について第三者に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。
- (3) 本業務の履行に関し、受託者の責めに帰すべき事由（本仕様書への違反を含む。）により委託者が損害を被った場合、受託者はその損害を賠償しなければならない。
- (4) 本仕様書に定めのないものは、委託者と受託者で協議の上決定する。